

平成三十年十一月三十日受領
答 弁 第 七 四 号

内閣衆質一九七第七四号

平成三十年十一月三十日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員中谷一馬君提出セントラルバンクデジタルカレンシーに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中谷一馬君提出セントラルバンクデジタルカレンシーに関する質問に対する答弁書

一、二、四及び五について

中央銀行が発行するデジタル通貨については、様々なものが議論されていると承知しており、お尋ねのメリット及びデメリットについて一概にお答えすることは困難である。

また、通貨の在り方については、当該通貨を使用する国民の利便性及び決済の安全性や、当該通貨を発行することによる金融システムへの影響等について考慮する必要があると考えており、こうした観点から、引き続き検討してまいりたい。

三について

新たな技術を利用した様々な決済手段が登場している現状においては、御指摘のような「デジタル通貨などの電子的な決済」を一概に定義することは困難であり、御指摘のような「調査研究」や「定量的な試算」を行う予定はない。